



住宅金融支援機構のこと、何でもお答えします!

Q 「マンションすまい・る債」 ってなんですか?

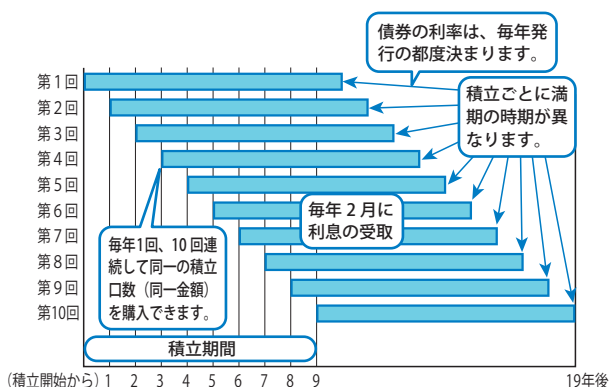
A ① 修繕積立金の計画的な積立て・適切な管理をサポートするためのマンション管理組合向け債券で、毎年1回、最大10回まで継続購入していただくことが可能なものです。
これまでに約20,000のマンション管理組合にご応募いただいています。

なお、2019年度の応募受付期間は4月24日から9月19日まで、また、10年満期時年平均利率(税引前)は0.102%となっています。

■「マンションすまい・る債」の特長

- ① 利付10年債で、毎年1回(2月予定)定期的に利息をお支払します。
- ② 1口50万円から購入可能で、最大10回継続して積立可能です。
- ③ 初回債券発行日から1年以上経過すれば修繕工事目的などでの換金が手数料なしで可能です。
- ④ 国の認可を受けて発行している債券です。

■「マンションすまい・る債」の積立イメージ



詳しくは
機構ホームページを
ご確認ください。

「マンションすまい・る債」のご案内

<機構ホームページ>

<https://www.jhf.go.jp/loan/kanri/smile/index.html>

「マンション共用部分リフォーム融資」のご案内

<機構ホームページ>

<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/mansionreform/index.html>

Q 「マンションすまい・る債」 を積み立てていると 何か特典はありますか?

A ② 「マンションすまい・る債」を積み立てていると、「マンション共用部分リフォーム融資」をご利用いただく際、融資金利率を0.2%引下げます。

リフォーム融資の種類	融資金利率	「マンションすまい・る債」積立管理組合向け融資金利率
一般的な修繕工事の場合	年0.54%	年0.34%
耐震改修工事を伴う修繕工事の場合	年0.30%	年0.10%

※上記金利は、2019年3月現在のものです。融資金利率は毎月見直します。
※最新の金利は、機構のホームページ(www.jhf.go.jp)でご確認ください。

「マンション共用部分リフォーム融資」とは…

分譲マンションの大規模修繕工事や耐震改修工事等、共用部分のリフォーム工事の費用をご融資しています。以下の5つの特長がございます。

- ① 全期間固定金利です。
- ② 法人格の有無を問いません。
- ③ 担保は不要です。
※保証機関の保証が必要です。
- ④ 耐震改修工事を行う場合には、金利を一定程度引下げます。
- ⑤ 「マンションすまい・る債」の積立により、金利を年0.2%引下げます。

お申込み窓口は、修繕工事を行うマンションの所在地を営業エリアとする機構本支店です。

事前に機構本支店で資金計画や申込方法などをご相談の上、お申込みください。